

MiiTel(ミーテル)トライアル利用規約

本 MiiTel(ミーテル)トライアル利用規約(以下「本規約」といいます)は、株式会社 RevComm(以下「当社」といいます)が提供する「MiiTel Phone」「MiiTel Meetings」「MiiTel RecPod」(理由の如何を問わずサービスの名称または内容が変更された場合は、当該変更後のサービスを含み、以下あわせて「本サービス」といいます。また、本サービスが、当社の子会社および関連会社(以下「当社グループ会社」といいます)を通じて提供される場合を含み、本サービスを提供している当社または当社グループ会社を「本サービス提供会社」といいます)のトライアルでの利用(以下「トライアル利用」といいます)に関して、本サービスをトライアル利用する法人または機関等(以下「利用者」といいます)と当社との間での契約条件を定めるものです。

利用者は、本サービスをトライアル利用される前に、当社が定める「[RevComm 利用規約](#)」(以下「基本規約」といいます)、本規約および「[重要事項説明](#)」(以下「重要事項説明」といい、基本規約、本規約および重要事項説明を以下あわせて「本 MiiTel トライアル規約」といいます)の内容をご確認いただき、本 MiiTel トライアル規約の条件に同意いただいたうえで、本サービスのトライアル利用ができるものとし、本サービスのトライアル利用においては、本 MiiTel トライアル規約の条件を遵守するものとします。

第1条 (本サービスの利用申込および契約の成立)

1. 利用者は、本サービスのトライアル利用の申し込みを行う場合には、本 MiiTel トライアル規約に定める条件を承諾したうえで、本サービス提供会社所定の方法により申し込むものとします。
2. 当社は、利用者による本サービスのトライアル利用の申し込みをもって、本規約に同意したものとみなし、本 MiiTel トライアル規約は利用者に適用されるものとします。
3. 利用者が、本条に基づきトライアル利用の申し込みを行い、本サービス提供会社が利用者に対し、ID等を付与した時点で、当社と利用者間で、本サービスのトライアル利用にかかる契約(以下「本トライアル契約」といいます)が成立したものとします。
4. 本サービス提供会社は、本条に基づくトライアル利用の申込に対し、所定の審査を行う場合があります。当該審査の結果、トライアル利用をお受けしない場合があります。
5. 本サービスのトライアル利用は、別途定めがない限り、原則として無償とします。
6. 基本規約および重要事項説明の各規定は、本サービスのトライアル利用という性質に反しない限り、本規約に準用するものとします。

第2条 (契約期間)

1. 本トライアル契約は、第1条(本サービスの利用申込および契約の成立)第3項に定める本トライアル契約の成立日から本サービス提供会社が指定した日まで有効とします。
2. 前項に定める本サービス提供会社が指定する本トライアル契約のいずれも、本トライアル契約の成立日から原則として1週間(最長でも2週間まで)の契約期間とします。

ただし、本サービス提供会社が、相当の理由があるとして、別途認めた場合には、本トライアル契約の期間を延長することができるものとします。なお、当該期間の延長にあたって本サービス提供会社は、別途の条件等を課すことがあります。

第3条 (本サービスの機能)

本サービスのより詳細な内容および機能等は、当社および当社グループ会社のウェブサイト上の説明ページの記載に従うものとします。

第4条 (本サービスの品質)

利用者は、本サービスの提供を受けるにあたり、音声データの認識性能は、利用者の使用環境・使用機器の性能や話者の話し方・語彙等に依存するため、当社および本サービス提供会社による精度面での保証が技術的に困難であることを、あらかじめ承諾するものとします。

第5条 (本サービスの利用範囲)

1. 利用者は、利用者自身の業務における本サービス利用の検証をすることを目的として、本サービスをトライアル利用することができるものとします。
ただし、利用者は、トライアル利用のため、本サービスの機能の一部の利用を制限されることがあることをあらかじめ了承するものとします。
2. 利用者は、本サービスを、原則として、利用者の役員または従業員（以下「利用者の役職員」といいます）に対してのみ利用させるものとし、本サービスのトライアル利用を行う利用者の役職員（以下「利用ユーザー」といいます）に対し、本 MiiTel トライアル規約に定める条件を周知し、これに従わせるものとします。
また、利用者は、本サービスのトライアル利用における利用ユーザーの本規約の遵守状況を管理するものとし、利用ユーザーが本 MiiTel トライアル規約に違反した場合には、すみやかに本サービス提供会社に通知するとともに、その一切の責任を負うものとします。
3. 利用者は、当社の事前の承諾のない限り、以下の態様で本サービスを利用することはできません。
 - 1) 第三者（利用者の役職員以外の者をいいます）に対して、本サービスを利用させ、または、貸与、譲渡、名義変更、売買等すること
 - 2) 利用者の役職員に対して、利用者自身の業務における本サービス利用の検証以外の目的で、本サービスを利用等させること
 - 3) 商業目的であるか否かを問わず、不特定または多数の第三者（利用者の役職員を除きます）に、本サービスの検証結果等を開示または公開すること
 - 4) 本サービスを使用して、第三者に対して電気通信役務を提供すること
4. 本サービスを使用して緊急通報を行うことはできません。利用者は、自らの責任で、緊急通報が可能な他の通信手段を確保するものとします。

第6条 (ID 等の発行および管理)

1. 本サービス提供会社は、本サービスのトライアル利用に必要な ID 等（以下「利用者 ID 等」といいます）を利用者に発行するものとします。

2. 利用者は、自らの管理責任において、利用者 ID 等を不正使用されないよう管理するものとし、利用者 ID 等の利用または管理について一切の責任を負うものとします。
3. 利用者は、いかなる場合も、利用者 ID 等を第三者に開示、貸与することはできません。
4. 本サービス提供会社は、利用者 ID 等の不正利用によって利用者に生じた損害について責任を負いません。

第7条 （利用環境・設備の整備および維持）

1. 利用者は、自己の費用と責任において、本サービスの提供を受けるために必要なコンピューター、マイク、ソフトウェアその他の機器、その他の通信環境や設備を準備のうえ、利用ユーザーが、本サービスのトライアル利用のための環境や設備等を維持するものとします。
2. 利用者は、本サービスの利用環境に応じて、コンピューター・ウィルスの感染の防止、不正アクセスおよび情報漏洩の防止等のセキュリティ対策を自らの費用と責任において講じるものとします。
3. 利用者は、本サービスのトライアル利用開始時または、本サービスのトライアル利用中に、当社または当社グループ会社のウェブサイトからのダウンロードその他の方法によりソフトウェア等を利用者のコンピューター等にインストールする場合には、利用者が保有する情報の消滅もしくは改変または機器の故障、損傷等が生じないよう十分な注意を払うものとし、当社および当社グループ会社は利用者に発生したかかる損害について一切責任を負わないものとします。
4. 本条に定める利用者の利用環境や設備が整備されていない等の不具合により、本サービスのトライアル利用ができない場合において、当社および当社グループ会社は、利用者に対し本サービスのトライアル利用の提供義務を負わないものとします。

第8条 （保証の否認および免責）

1. 本サービスは現状有姿で提供するものであり、当社および当社グループ会社は本サービスについて、利用者の顧客獲得およびその営業成績の向上、顧客またはその候補者との間の関係性の維持および向上、特定の目的への適合性、商業的有用性、完全性、継続性等を含め、一切保証はいたしません。
2. 利用者が当社または当社グループ会社から直接または間接に、本サービスを通じて何らかの情報を得た場合であっても、当社および当社グループ会社は利用者に対し本 MiiTel トライアル規約において規定されている内容を超えて如何なる保証も行わないものとします。
3. 利用者は、本サービスを利用することが、利用者に適用のある法令、業界団体の内部規則等に違反するか否かを自己の責任と費用に基づいて調査するものとし、当社および当社グループ会社は、利用者による本サービスの利用が、利用者に適用のある法令、業界団体の内部規則等に適合することを何ら保証するものではありません。
4. 本サービスに関連して利用者と他の利用者、利用者の取引先またはその候補者その他の第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等については、利用者の責任において処理および解決するものとし、当社および当社グループ会社はかかる事項について一切責任を負いません。

5. 当社および当社グループ会社は、本サービスの提供の中断、停止、終了、利用不能または変更、利用者のメッセージまたは情報の削除または消失、利用者の利用者登録の取消、本サービスの利用によるデータの消失または機器の故障もしくは損傷、その他本サービスに関連してお客様が被った損害につき、賠償する責任を一切負わないものとします。
なお、法令の適用その他の理由により、本項その他当社および当社グループ会社の損害賠償責任を免責する規定にかかわらず当社または当社グループ会社が利用者に対し損害賠償責任を負う場合においても、当社および当社グループ会社の賠償責任は、基本規約の同旨の規定にかかわらず、当社または当社グループ会社が定める本サービスの標準の利用料金の1か月分を上限とします。
6. 本サービスにより利用者が提供または伝送する情報（利用者が送信するショートメッセージを含むがこれに限りません）については、利用者の責任で送信の相手方に提供されるものとし、当社および当社グループ会社はその内容等についていかなる保証も行わず、またそれに起因する損害についていかなる責任を負わないものとします。
7. 利用者は、本サービスを利用することが、利用者に適用される法令（「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」を含むがこれに限りません）、適用される行政指針、その他適用される業界慣習等に違反するか否かを自己の責任と費用に基づいて調査するものとし、当社および当社グループ会社は利用者による本サービスの利用が利用者に適用のある法令等に適合することを、一切保証いたしません。
8. 利用者が設定する送信者 ID またはメッセージの内容によっては、本サービスを利用して利用者が送信するショートメッセージが送信の相手方に到達しないことがあります。
当社および当社グループ会社は、本サービスを利用したショートメッセージの確実な到達を保証いたしません。

第9条（情報等の取り扱い）

本サービスで取り扱われるデータをはじめとした情報等は、基本規約や[プライバシーポリシー](#)等当社および当社グループ会社が定める条件に基づき取り扱うものとします。

第10条（完全合意）

本 MiiTel トライアル規約は、本 MiiTel トライアル規約に含まれる事項に関する当社および当社グループ会社と利用者との完全な合意を構成し、口頭または書面を問わず、本 MiiTel トライアル規約に含まれる事項に関する当社および当社グループ会社と利用者との事前の合意、表明および了解に優先するものとします。

第11条（MiiTel Meetings の利用者に対する特約）

1. Microsoft Teams を連携する利用者対象

利用者が本サービスの「MiiTel Meetings」のトライアル利用において、Microsoft Corporation が提供する「Microsoft Teams」のツールを利用する際に話者分離機能を追加するために必要なアプリケーション「MiiTel Meetings Recording App for Microsoft Teams」を利用する場合には、本 MiiTel トライアル規約に加えて「[MiiTel Meetings Recording App for Microsoft Teams 利用規約](#)」の利用規約が適用され、当該規約の内容をご確認いただき、同意いただくものとします。

2. Zoom を連携する利用者対象

利用者が本サービスの「MiiTel Meetings」のトライアル利用において、Zoom Video Communications, Inc.が提供する「Zoom」を「MiiTel for ZoomApp」のアプリケーションをインストールして MiiTel Meetings に連携する場合、本 MiiTel トライアル規約に加えて「[Terms for MiiTel for ZoomApp](#)」の利用規約が適用され、当該規約の内容をご確認いただき、同意いただくものとします。

第12条（アメリカ合衆国内の利用者に対する特約）

アメリカ合衆国内で本サービスをトライアル利用される利用者に対しては、「MiiTel Phone」（米国内における本サービス名称は「RevComm Phone」となります）をご利用の場合は「[RevComm Phone Terms of Service\(for US users\)](#)」、「MiiTel Meetings」（米国内における本サービス名称は「RevComm Meetings」となります）および「MiiTel RecPod」（米国内における本サービス名称は「RevComm RecPod」となります）をご利用の場合は「[RevComm Meetings / RevComm RecPod Terms of Service\(for US users\)](#)」が本規約に優先してそれぞれ適用されます。

第13条（インドネシア国内の利用者に対する特約）

利用者が、本サービス提供会社のうち PT RevComm APAC Indonesia（以下「インドネシア子会社」といいます）と本サービスの利用契約を締結した場合、本サービスの提供は当社が行い、それ以外については、インドネシア子会社が行うものとします。

2022年4月1日制定

2023年2月1日改定

2023年5月1日改定

2024年2月1日改定

2024年7月16日改定

2025年4月1日改定

2025年5月1日改定